

# 環境農林水産常任委員会資料

## 目 次

### I 予算議案

#### 【議案第1号】令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）

|                      |      |
|----------------------|------|
| 1 令和3年度環境森林部歳出予算(課別) | 1    |
| 2 令和3年度繰越明許費         | 2    |
| 3 補正予算に係る主な事業        | 3~16 |

### II 報告事項

|                      |    |
|----------------------|----|
| 1 令和2年度宮崎県繰越明許費繰越計算書 | 17 |
| 2 令和2年度宮崎県事故繰越し繰越計算書 | 18 |

### III その他報告事項

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 1 令和2年度大気、水質等の測定結果について | 19~21 |
| 2 令和3年度海水浴場水質検査結果について  | 23~24 |
| 3 県内における木材価格の動向等について   | 25    |

令和3年6月24日

環境森林部

# I 予算議案

## ○ 議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)

### 1 令和3年度環境森林部歳出予算(課別)

(単位：千円)

| 会計名      | 課名       | 令和3年度      |              |         |         | 令和2年度          |            |            |
|----------|----------|------------|--------------|---------|---------|----------------|------------|------------|
|          |          | 補正前の額<br>A | 補正額<br>B=C+D | 通常分     | コロナ対策分  | 補正後の額<br>E=A+B | 当初予算額      | 最終予算額      |
|          |          |            |              | C       | D       |                |            |            |
| 一般会計     | 環境森林課    | 2,391,251  | 13,200       | 0       | 13,200  | 2,404,451      | 3,219,159  | 3,316,524  |
|          | 環境管理課    | 620,577    | 0            | 0       | 0       | 620,577        | 374,956    | 321,557    |
|          | 循環社会推進課  | 457,619    | 878          | 878     | 0       | 458,497        | 862,259    | 727,557    |
|          | 自然環境課    | 3,761,660  | 9,780        | 0       | 9,780   | 3,771,440      | 4,225,241  | 6,120,471  |
|          | 森林経営課    | 8,738,658  | 336,172      | 248,483 | 87,689  | 9,074,830      | 8,144,375  | 9,903,715  |
|          | 山村・木材振興課 | 3,876,188  | 105,518      | 0       | 105,518 | 3,981,706      | 4,015,240  | 4,309,660  |
|          | 小計       | 19,845,953 | 465,548      | 249,361 | 216,187 | 20,311,501     | 20,841,230 | 24,699,484 |
| 特別会計     | 森林経営課    | 351,707    | 0            | 0       | 0       | 351,707        | 395,129    | 280,975    |
|          | 山村・木材振興課 | 864,747    | 0            | 0       | 0       | 864,747        | 831,743    | 818,425    |
|          | 小計       | 1,216,454  | 0            | 0       | 0       | 1,216,454      | 1,226,872  | 1,099,400  |
| 環境森林部 合計 |          | 21,062,407 | 465,548      | 249,361 | 216,187 | 21,527,955     | 22,068,102 | 25,798,884 |

## 2 令和3年度繰越明許費

### 【議案第1号関係】

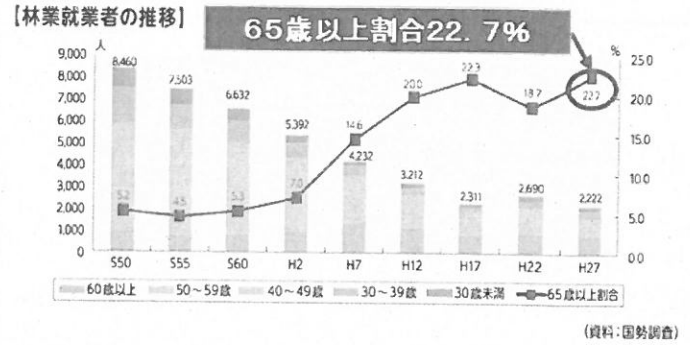
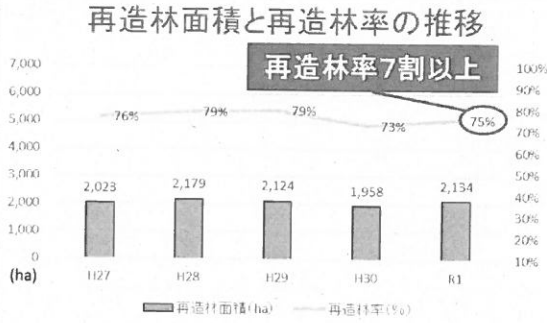
| 主管課   | 事業名                | 繰越額<br>(千円) | 完成予定年月日   | 繰越理由                 |
|-------|--------------------|-------------|-----------|----------------------|
| 森林経営課 | 地方創生道整備<br>推進交付金事業 | 182,221     | 令和4年6月30日 | 用地交渉等に日時を要したことによるもの。 |
|       | 小計                 | 182,221     |           |                      |
| 合計    |                    | 182,221     |           |                      |

### 3 補正予算に係る主な事業

| 事業名   | ポストコロナを見据えた持続可能な<br>森林づくり推進事業 | 新・改・既 | 課名 | 環境森林課 |
|---|-------------------------------|-------|----|-------|
|   |                               | 国庫・県単 |    |       |
| <p><b>1 事業の目的・背景</b></p> <p>担い手不足や社会・経済情勢の変化に伴う木材需要への影響など、林業・木材産業を取り巻く様々な課題に対応するため、県内外の異業種・異分野の人材をつなぎ、オープンに議論していくことで、イノベーションの創出を目指す。</p> <p>また、コロナ禍において、自然とのふれ合いや地方への移住志向などの機運が高まっていることから、造林作業をテーマに新たな担い手の取り込みを見据えた実証事業を進める。</p> <p><b>2 事業の概要</b></p> <p>(1) 予算額 13,200千円</p> <p>(2) 財源 国庫</p> <p>(3) 事業期間 令和3年度</p> <p>(4) 実施主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 森林産業オープンイノベーション創出事業<br/>課題解決に意欲的な林業・木材産業関係者と独自の技術やノウハウを有する異分野人材等を組み合わせるチームを作り、再造林や木材需要開拓等をテーマに、持続可能な森林づくりに寄与する革新的なアイデアを掘り起こし、課題解決に向けた事業プランを策定</p> <p>② 新たな林業人材活用可能性調査事業<br/>危険が伴う林業の中でも労働災害が少ない造林作業において、林業未経験者でも受入れやすい環境の整備に向けて、森林組合と人材派遣会社を連携させ、作業内容ごとの労働強度等を調査・分析するとともに、担い手と労働内容とのマッチングの実証等を実施</p> <p><b>3 事業効果</b></p> <p>事業参加者のオープンイノベーション能力を高めることで、課題解決に向けた取組を加速させるとともに、造林・育林分野において、新たな人材確保に向けた取組を進めることにより、持続可能な森林づくりに寄与する。</p> |                               |       |    |       |

# ポストコロナを見据えた持続可能な森林づくり推進事業

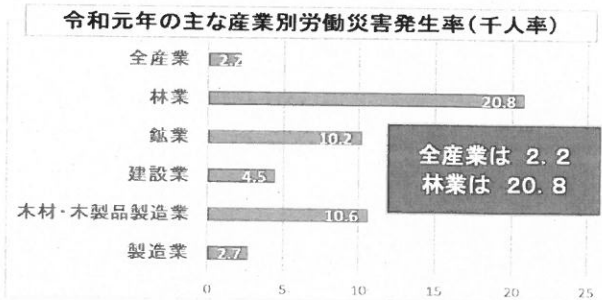
## 【現状と課題】



- 人工林資源の多くが主伐期を迎える中、再造林率は7割以上で推移しているものの、担い手の減少及び高齢化等から今後低下するおそれ

| 1989年度 | 2018年度 | 2020年度 | 2025年度 | 2030年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 167万戸  | 95万戸   | 80万戸   | 73万戸   | 63万戸   |

【新設住宅着工戸数実績と2020以降の予測】

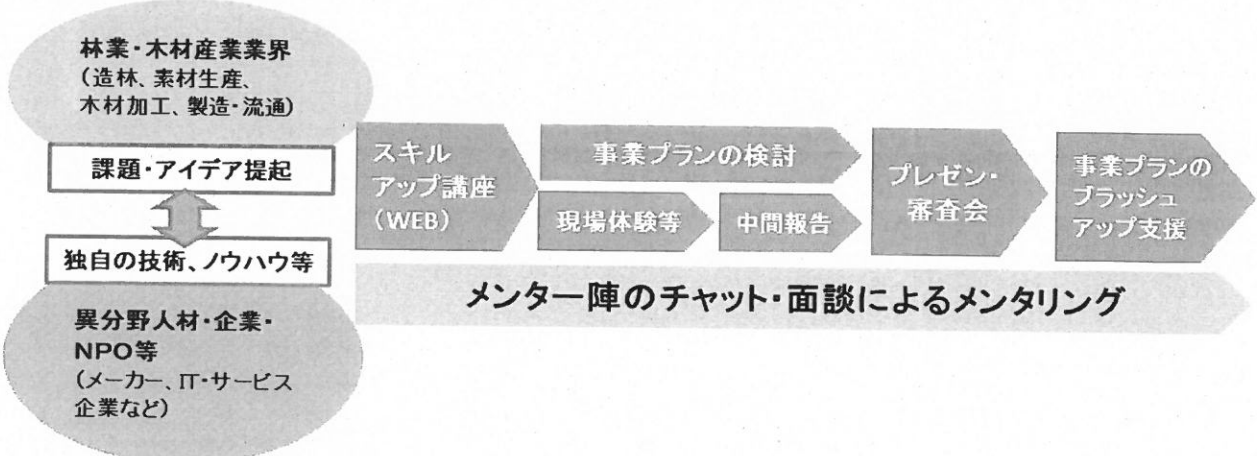


- 木材の主な供給先である住宅着工戸数は、人口減少に伴い、10年後には2/3まで減少する予測

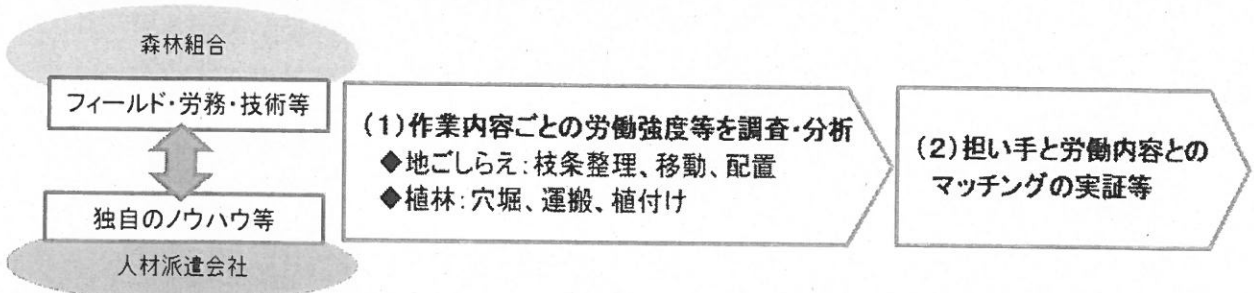
- 足場の悪い山林で伐採木等重量物を扱う林業は労働災害の発生が多い。

## 【事業内容】

- ① 森林産業オープンイノベーション創出事業 (事業イメージ)



- ② 新たな林業人材活用可能性調査事業 (事業イメージ)



|     |                  |       |    |       |
|-----|------------------|-------|----|-------|
| 事業名 | みやざきの自然公園等魅力向上事業 | 新・改・既 | 課名 | 自然環境課 |
|     |                  | 国庫・県単 |    |       |

### 1 事業の目的・背景

コロナ禍において、県内の豊かな自然に触れあえる自然公園や九州自然歩道（以下「自然公園等」という。）を新しい旅行スタイルの目的地として県内外に広く認知してもらうため、その魅力を高め、広く発信する取組を加速させる。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 9,780千円
- (2) 財源 国庫
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 実施主体 県、民間事業者等
- (5) 事業内容

- ① 地元の魅力発掘オンラインツアー等推進事業  
地元でしか認知されていない自然公園内の見どころ等を活用したオンラインツアー等を実施する事業者を支援
- ② 見どころ情報充実・発信強化事業  
みやざきの自然公園ホームページの内容充実及び自然公園等に関する情報発信の強化（フォトコンテスト開催、パンフレット等作成、ガイド活動紹介映像製作）

### 3 事業効果

自然公園等に対する認知度や満足度が向上し、長期滞在者やリピーターの増加につながるのと同時に、地域経済の活性化にもつながる。

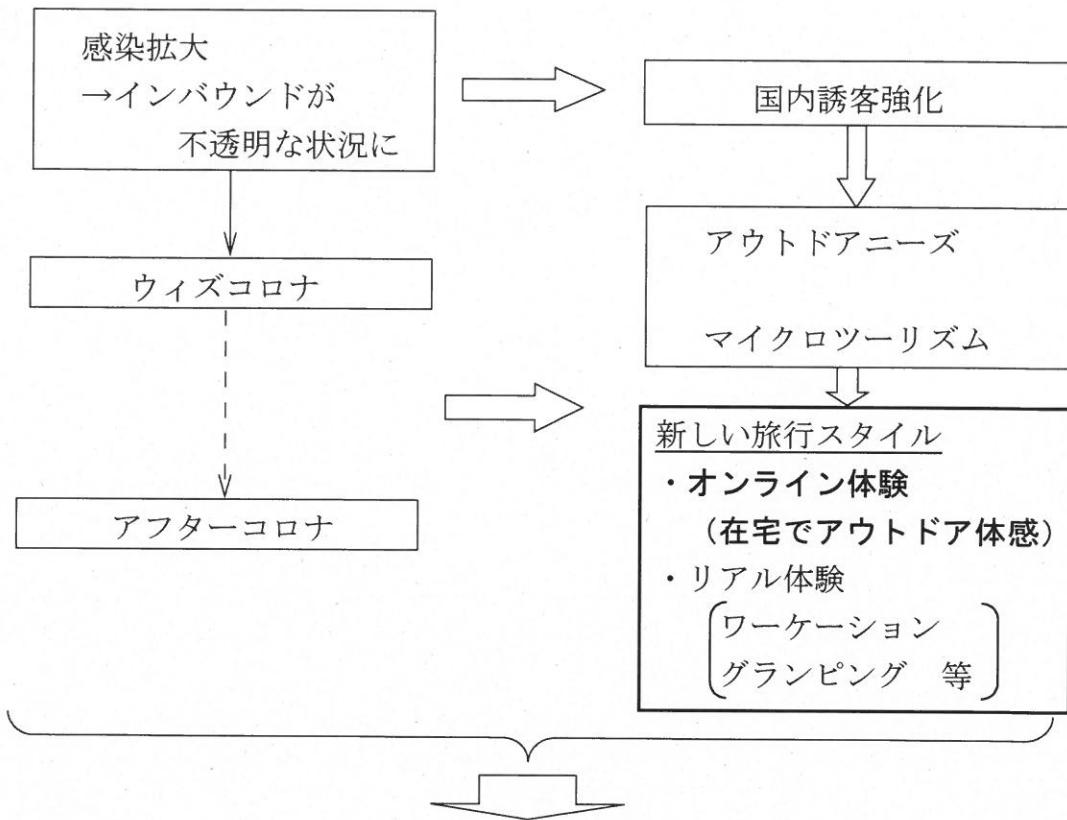


## みやぎきの自然公園等魅力向上事業

### 【現状と課題】

＜新型コロナウイルス感染症の状況＞

＜自然公園等誘客促進の課題＞



自然公園等が新しい旅行スタイルの目的地として広く認知されるための  
魅力向上、情報発信の取組を加速

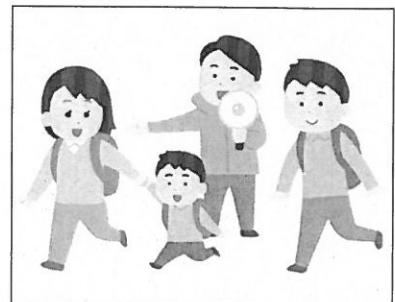
### 【事業内容（例）】



フォトコンテスト



オンラインツアー



ガイド活動紹介映像製作

|     |                   |       |    |       |
|-----|-------------------|-------|----|-------|
| 事業名 | みやざき林業大学校研修環境整備事業 | 新・改・既 | 課名 | 森林経営課 |
|     |                   | 国庫・県単 |    |       |

### 1 事業の目的・背景

コロナ禍収束後の林業・木材産業の競争力強化に向けた人材育成のため、「みやざき林業大学校」において、ICT等最新技術を活用し、需要者のニーズに応じた木材生産を可能とする作業システムの研修に必要な高性能林業機械（プロセッサ）等を導入する。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 28,511千円

(2) 財源 国庫

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 実施主体 県

#### (5) 事業内容

研修機材の整備

- ① 高性能林業機械導入 1台  
(プロセッサ)
- ② タブレット導入 4台

### 3 事業効果

原木を効率よく生産し収益向上につなげるプロセッサの操作技術と、情報処理の研修を行うことにより、本県林業・木材産業が求める確かな知識や技術力を有する人材の確保・育成が図られる。



# みやざき林業大学校研修環境整備事業

## 【現状と課題】

- ① ポストコロナ時代に対応して本県林業の振興を図るためには、低コスト化と高度な技術や技能を有する担い手の確保が必要となっている。
- ② 林業担い手対策や収益性の向上に向けて、先端技術を活用した林業生産の効率化・省力化を可能とするスマート林業の導入が求められている。
- ③ その中で、木材生産においてはICT等を活用した造材・仕分け作業を効率化できる高性能林業機械（プロセッサ）を用いた生産システムと、生産により集積されたデータを活用することが有効である。
- ④ みやざき林業大学校では、先端技術を習得する研修を行っており、更なる研修の充実が求められている。

## 【事業内容】

木材生産の効率化や省力化を可能にする「スマート林業」を実践するため、最新技術を搭載した高性能林業機械（プロセッサ）と需給情報を共有できるタブレットの活用により、ICT技術を習得した人材の育成を行う。

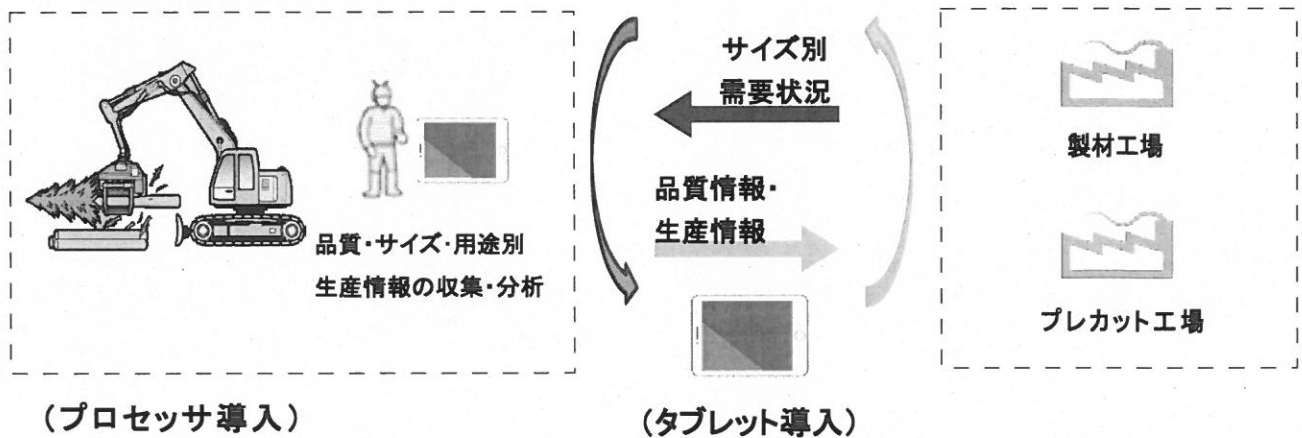
### ICT技術を活用した林業生産の効率化・省力化等

#### 生産の効率化・省力化

- 最新機能を搭載したプロセッサ
- ・幹曲がりを判定し、ニーズの高い造材
  - ・需要状況に応じた造材・出荷
  - ・品質・サイズ等の情報集積

#### 情報共有

木材の生産段階における情報を共有し需給の最適化を図る。



|     |                 |       |    |       |
|-----|-----------------|-------|----|-------|
| 事業名 | 苗木ビジネス成長産業化推進事業 | 新・改・既 | 課名 | 森林経営課 |
|     |                 | 国庫・県単 |    |       |

### 1 事業の目的・背景

ウィズコロナによる米国の活発な住宅着工の影響を受け、国内の外材価格の高騰や品不足等により国産材のニーズが高まる中で、主伐、再造林が進み、苗木の需要拡大が期待されることから、成長に優れ、花粉の少ない優良苗木の出荷拡大を図るため、DNA解析大量判別システムを整備する。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 31,378千円

(2) 財源 国庫

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 実施主体 県

#### (5) 事業内容

林業技術センターにDNA解析大量判別システムを整備

- ① DNA自動分離装置
- ② 分光光度計
- ③ サーマルサイクラー
- ④ DNAシーケンサー

### 3 事業効果

品種の明確な優良苗木の生産体制を構築し、県外への新たな販路拡大により、ポストコロナを見据えた苗木ビジネスの成長産業化に繋げるとともに、森林の若返りによるグリーン社会（2050年カーボンニュートラル）の実現に寄与する。

# 苗木ビジネス成長産業化推進事業

## 【現状と課題】

- ① 全国的にスギ苗木の需要拡大が見込まれる中で、生産量、生産技術とも全国トップクラスの本県としては、優良苗木の生産拡大や県外出荷のニーズに応えられる生産体制の整備が必要である。
- ② 新たな販路開拓には、花粉の少ない苗木等、品種の明確な優良苗木の証明が必要となることから、県林業技術センターに品種の特定を迅速かつ正確、大量に行えるシステムの整備が必要である。

## 【事業内容】

DNA解析大量判別システムの整備



① DNA自動分離装置

※DNAを自動で抽出する



② 分光光度計

※DNAの濃度・純度を測定する



Cloud-enabled

③ サーマルサイクラー

※目的とするDNA断片をPCR増幅する



④ DNAシーケンサー

※DNA断片を解析する

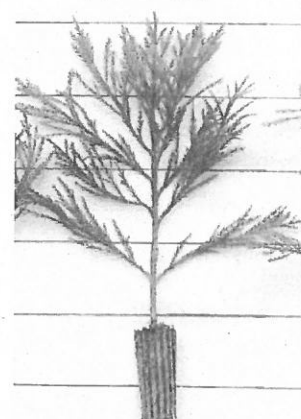
母樹の品種証明

・成長に優れた苗木  
(エリートツリー)



穂木供給

・花粉の少ない苗木  
(タノアカ)



スギコンテナ苗木生産

コンテナ苗木出荷

県内出荷

県外出荷

## 目標値

スギ苗木生産量 R元:568万本 → R7:640万本 → R12:700万本

コンテナ苗木県外出荷量 R元: 22万本 → R7: 90万本 → R12:150万本

|     |                |       |    |                    |
|-----|----------------|-------|----|--------------------|
| 事業名 | 天神山ふれあい竹林再整備事業 | 新・改・既 | 課名 | 森林経営課<br>(森林管理推進室) |
|     |                | 国庫・県単 |    |                    |

### 1 事業の目的・背景

コロナ禍の中で、密を回避できるフィールドとして利用者が増加している「天神山ふれあい竹林」の老朽化した遊歩道や広場等の再整備を実施する。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 27,800千円

(2) 財源 国庫

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 実施主体 県

#### (5) 事業内容

##### ①施設の再整備

遊歩道、木製階段、防護柵、案内板、道標等の改修及び再整備

##### ②施設の新設

手すり、車椅子スロープの設置

##### ③竹林等整備

竹林、あじさい植栽地の整備

### 3 事業効果

「天神山ふれあい竹林」を安全、安心で、新型コロナウイルスの感染リスクを避けた屋外活動の場として再整備することで、コロナ禍における県民の保健休養の増進を図ることができる。

また、ユニバーサルデザインの手法で遊歩道等を整備することにより、高齢者等の利用促進が図られる。

# 天神山ふれあい竹林再整備事業

## 【現状と課題】

- ① 天神山ふれあい竹林は明治44年に模範竹林として設置され、宮崎市中心市街地の自然とふれあえる憩いの場として広く県民に利用されている。
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響などから、屋外での活動を求めて公園利用者が増加しているが、施設の老朽化が課題。

## 【事業内容】

### ○施設の利用状況等



地域活動（竹林整備）



竹林散策



防護柵の老朽化



防護柵の破損

### 遊歩道や広場、竹林等の再整備

- ①施設の再整備： 遊歩道、木製階段、防護柵、案内板、道標等の改修及び再整備
- ②施設の新設： 手すり、車椅子スロープの設置
- ③竹林等整備： 竹林、あじさい植栽地の整備



竹林の整備



遊歩道・階段の再整備

密を回避できる安全・安心なフィールドの提供

- コロナ禍における県民の保健休養の増進
- 高齢者等の利用促進



|     |                         |       |    |          |
|-----|-------------------------|-------|----|----------|
| 事業名 | 新たな需要に対応した木質部材の研究開発促進事業 | 新・改・既 | 課名 | 山村・木材振興課 |
|     |                         | 国庫・県単 |    |          |

### 1 事業の目的・背景

コロナ禍における県産材の需要拡大を図るため、JAS材の新規認定や中高層・非住宅分野での木材需要の創出に向けた試験研究・開発に必要な機器を整備する。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 82,080千円

(2) 財源 国庫

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 実施主体 県

#### (5) 事業内容

木材利用技術センターに中高層・非住宅分野での木材需要の創出に向けた試験研究・開発等に必要な機器を整備

① 恒温恒湿室

② 大断面材圧縮試験機

### 3 事業効果

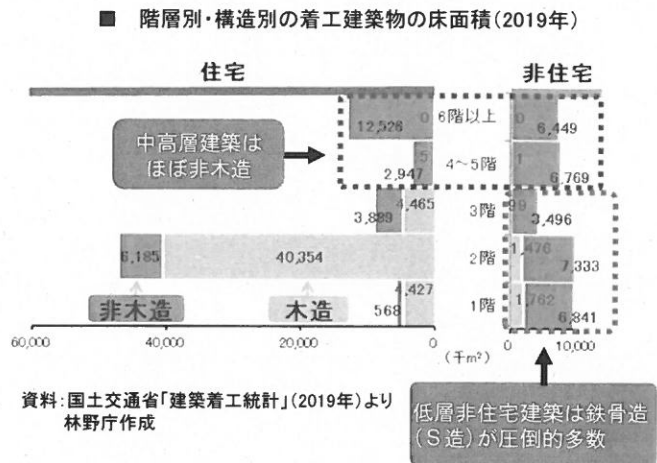
中高層・非住宅分野の木材利用が促進され、本県の林業・木材産業の成長産業化や県産材の需要拡大が図られる。



# 新たな需要に対応した木質部材の研究開発促進事業

## 【現状と課題】

- 1 中高層・非住宅分野の建築物は、ほぼ非木造
- 2 中高層建築物等の木造化を進めるためには、品質性能が明確な木質部材や高い強度性能を持つ大断面部材の研究開発が必要
- 3 木材利用技術センターでは、一定条件下での長期性能試験や大断面部材の圧縮試験に未対応



## 【事業内容及び効果】

### 木材需要の創出に向けた試験研究開発等に必要な機器を整備

#### ① 恒温恒湿室

温湿度が一定に保たれた環境内の長期性能試験 (曲げクリープ試験)

県内の製材工場が生産する J A S 材の新規認定試験



#### ② 大断面材圧縮試験機

大断面の構造用部材の圧縮試験

接合金具を使用した大断面部材の接合部試験



- 中高層建築物や非住宅分野での新たな木質部材の研究開発を促進
- 木材利用技術センターの試験研究のほか県内の製材業者等からの試験依頼や製品開発にも積極的に活用

林業・木材産業の成長産業化  
 県産材の需要拡大

|     |                           |       |    |                               |
|-----|---------------------------|-------|----|-------------------------------|
| 事業名 | みやざきWOOD・LOVE<br>キャンペーン事業 | 新・改・既 | 課名 | 山村・木材振興課<br>(みやざきスギ活用<br>推進室) |
|     |                           | 国庫・県単 |    |                               |

### 1 事業の目的・背景

宮崎県木材利用促進条例の制定を契機に、本県の豊かな森や木づかいの意義についての県民の理解を深め、ウィズコロナを踏まえた「新しい生活様式」への移行に際し、更なる木材利用を促進するキャンペーンを実施する。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 23,438千円

(2) 財源 国庫

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 実施主体 県

#### (5) 事業内容

- ① みやざきWOOD・LOVEプロモーション2021の実施
  - ・ テレビ、SNS、雑誌等のメディアを活用し、宮崎の森や木づかい、県産材を使った「新しい生活様式」に対応した施設等を紹介
  - ・ 県民に対する県産材の小物やおもちゃ等のプレゼント
- ② みやざきWOOD・LOVEチャレンジの実施
  - ・ 木材利用を促す県民参加型の取組をコロナ禍も踏まえ創意工夫して実施

### 3 事業効果

身近な生活空間等に、癒やしや温もりなどの快適感を創出する木材利用の機運醸成を行うことにより、豊かな県民生活の実現と県産材の需要拡大が図られる。

# みやざきWOOD・LOVEキャンペーン事業

## 【現状と課題】

### 1 新しい生活様式への移行、癒やし・自然回帰のニーズの高まり

感染防止やテレワーク対応、広い空間確保と併せ、長期の巣ごもり生活等を背景に、癒やしや温もりを与える森林のニーズや木材利用への機運が高まっている。

### 2 木材利用促進の動き

#### 【県】

宮崎県木材利用促進条例の公布・施行（R3.3.24）

#### 【国】

公共建築物等木材利用促進法が制定されて10年以上が経過し、対象を民間の建築物にも広げる法律改正が行われた。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、更なる木材利用の拡大が期待されている。

## 【事業内容及び効果】

### ① みやざきWOOD・LOVEプロモーション2021の実施

テレビ、SNS等のメディアを活用し、宮崎の森や木づかい、県産材を使った「新しい生活様式」に対応した施設等を紹介する啓発CMや特別番組の放送、プレゼント企画等を実施する。



「新しい生活様式」に対応した施設の紹介



啓発CMの放送



特別番組の放送

### ② みやざきWOOD・LOVEチャレンジの実施

木材利用を促す県民参加型の取組を、コロナ禍も踏まえ、創意工夫して実施し、広く県民にPRする。

例：木育体験への参加、身近な木製品、DIY作品等の写真コンテスト、優秀作品の表彰、県産材家具等のプレゼント、メディア紹介など



#### 【例】 木育体験



#### 写真コンテスト



豊かな県民生活の実現  
県産材の需要拡大

## II 報告事項

### 1 令和2年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

#### 繰越明許費繰越計算書説明資料【環境森林部】

| 主管課               | 事業名                | 繰越額(円)        | 完成(予定)年月日 | 繰越理由                          |
|-------------------|--------------------|---------------|-----------|-------------------------------|
| 自然環境課<br>(9事業)    | 荒廃溪流等流木流出防止対策事業    | 5,000,000     | 令和3年6月30日 | 工法の検討に日時を要したことによるもの。          |
|                   | 山地治山事業             | 2,432,723,000 | 令和4年3月25日 | 工法の検討等に日時を要したことによるもの。         |
|                   | 緊急治山事業             | 678,584,000   | 令和4年3月25日 | 国の予算内示の関係等により工期が不足することによるもの。  |
|                   | 林地崩壊防止事業           | 16,500,000    | 令和3年6月30日 | 国の予算内示の関係等により工期が不足することによるもの。  |
|                   | 保安林整備事業            | 34,869,000    | 令和4年3月25日 | 工法の検討に日時を要したことによるもの。          |
|                   | 県単治山事業             | 10,707,000    | 令和4年3月25日 | 工法の検討に日時を要したことによるもの。          |
|                   | 県単補助治山事業           | 10,816,000    | 令和3年8月31日 | 事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。     |
|                   | 自然公園等整備事業          | 531,218,000   | 令和4年3月25日 | 国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。 |
|                   | 治山施設災害復旧事業         | 229,331,000   | 令和4年3月25日 | 関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。      |
|                   | 小計                 | 3,949,748,000 |           |                               |
| 森林経営課<br>(10事業)   | 森林整備事業             | 1,619,138,000 | 令和4年3月25日 | 国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。 |
|                   | 再造林推進事業            | 140,044,000   | 令和4年3月25日 | 国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。 |
|                   | 森林機能保全対策総合整備事業     | 126,730,000   | 令和4年3月25日 | 国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。 |
|                   | 地方創生道整備推進交付金事業     | 825,589,000   | 令和4年3月25日 | 工法の検討等に日時を要したことによるもの。         |
|                   | 森林環境保全整備事業         | 606,235,000   | 令和4年3月25日 | 国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。 |
|                   | 林道点検診断・保全整備事業      | 2,234,000     | 令和4年3月25日 | 事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。     |
|                   | 山のみち地域づくり交付金事業     | 397,983,000   | 令和4年3月25日 | 工法の検討等に日時を要したことによるもの。         |
|                   | 林道災害復旧事業           | 523,645,000   | 令和4年3月25日 | 事業主体において事業が繰越しとなること等によるもの。    |
|                   | 県単林道災害復旧事業         | 18,011,000    | 令和3年8月31日 | 事業主体において事業が繰越しとなること等によるもの。    |
|                   | ひなもり台県民ふれあいの森等管理事業 | 87,748,000    | 令和3年6月30日 | 工法の検討に日時を要したことによるもの。          |
| 小計                | 4,347,357,000      |               |           |                               |
| 山村・木材振興課<br>(1事業) | 林業・木材産業構造改革事業      | 831,650,000   | 令和4年3月25日 | 国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。 |
|                   | 小計                 | 831,650,000   |           |                               |
| 合計                | (20事業)             | 9,128,755,000 |           |                               |

## 2 令和2年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

### 事故繰越し繰越計算書説明資料【環境森林部】

| 主管課            | 事業名       | 繰越額(円)      | 完成(予定)年月日 | 繰越理由                              |
|----------------|-----------|-------------|-----------|-----------------------------------|
| 自然環境課<br>(3事業) | 山地治山事業    | 130,539,399 | 令和4年3月25日 | 災害の発生により、工法の検討等に日時を要したことによるもの。    |
|                | 緊急治山事業    | 433,720,031 | 令和4年3月25日 | 災害の発生により、工法の検討等に日時を要したことによるもの。    |
|                | 自然公園等整備事業 | 53,850,000  | 令和3年9月30日 | 入札不調により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。 |
|                | 小計        | 618,109,430 |           |                                   |
| 合計 (3事業)       |           | 618,109,430 |           |                                   |



### Ⅲ その他報告事項

#### 1 令和2年度大気、水質等の測定結果について

環境管理課

##### (1) 目的

県民の健康を保護し、生活環境を保全するために、関係法令に基づき、大気、水質等の汚染状況の監視を行う。

##### (2) 測定結果の総括

本県の大気、水質及びダイオキシン類の測定結果は、一部の測定項目で環境基準<sup>\*1</sup>を超えた地点があったが、おおむね良好な状況であった。

※1 人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準

##### (3) 大気の測定結果

###### ① 大気汚染常時監視

環境基準が定められている6項目について、測定を実施した(表1)。光化学オキシダントは全ての測定局で環境基準を未達成であった。また、微小粒子状物質(PM2.5)は1測定局で環境基準を未達成であった。

表1 大気汚染常時監視の測定結果

| 測定項目           | 測定局数 | 測定結果                               |
|----------------|------|------------------------------------|
| 二酸化硫黄          | 17   | 全測定局で環境基準を達成                       |
| 二酸化窒素          | 12   | 全測定局で環境基準を達成                       |
| 光化学オキシダント      | 14   | 全測定局で環境基準を未達成                      |
| 浮遊粒子状物質        | 15   | 全測定局で環境基準を達成                       |
| 微小粒子状物質(PM2.5) | 15   | 1測定局で環境基準を未達成<br>(大宮小学校自動車排出ガス測定局) |
| 一酸化炭素          | 3    | 全測定局で環境基準を達成                       |

###### ② 有害大気汚染物質モニタリング調査

環境基準が定められている4項目(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン)について、全ての測定地点で例年どおり環境基準を達成した。

###### ③ 今後の取組

良好な大気の状態を維持するため、常時監視や発生源となる工場・事業場に対する監視指導等を継続して実施する。

また、光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)については、大陸からの越境汚染の影響が考えられているため、今後も国に対して国際的な取組の継続を要望していく。

##### (4) 水質の測定結果

###### ① 公共用水域<sup>\*2</sup>

環境基準が定められている生活環境項目(BOD<sup>\*3</sup>、COD<sup>\*4</sup>等13項目)及び健康項目(砒素等27項目)について測定を実施した(表2)。

生活環境項目のうちBODについては、1水域で環境基準を未達成であ



り、CODについては全水域で環境基準を達成した。  
健康項目は、砒素が2地点で環境基準を未達成であったが、ほかの項目はいずれも環境基準を達成した。

- ※2 河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域等
- ※3 生物化学的酸素要求量（水中の汚濁物質を表す指標で河川に適用。微生物が分解するときに消費される酸素量）
- ※4 化学的酸素要求量（水中の汚濁物質を表す指標で海域等に適用。酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素量）

表2 公共用水域の主な測定結果

| 測定項目   |               | 測定か所数        | 測定結果   |
|--------|---------------|--------------|--|
| 生活環境項目 | BOD           | 79水域<br>(河川) | 1水域(花の木川・都城市)<br>で環境基準を未達成                           |
|        | COD           | 10水域<br>(海域) | 全水域で環境基準を達成  |
| 健康項目   | 砒素            | 82地点         | 2地点(土呂久川・高千穂町)<br>で環境基準を未達成<br>・東岸寺用水取水点<br>・岩川用水取水点 |
|        | 上記を除く<br>26項目 |              | 全地点で環境基準を達成  |

② 地下水

環境基準が定められている項目(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、砒素等28項目)の概況調査<sup>※5</sup>では、全ての地点で環境基準を達成した。

また、継続監視調査<sup>※6</sup>では、17地点の井戸で砒素や揮発性有機化合物等が環境基準を未達成であったが、これまでと大きな変動はみられなかった。

- ※5 メッシュ調査と有害物質使用事業場周辺調査がある。
  - ・メッシュ調査：県内を5kmメッシュに区切り、毎年数メッシュずつ実施する調査
  - ・有害物質使用事業場周辺調査：有害物質を使用している(又は過去に使用していた)事業場及びその周辺の井戸水における調査
- ※6 過去に環境基準を超過した井戸水の調査

表3 地下水の測定結果

| 調査名    |               | 調査地点数 | 測定結果                         |
|--------|---------------|-------|------------------------------|
| 概況調査   | メッシュ調査        | 46    | 全地点で環境基準を達成                  |
|        | 有害物質使用事業場周辺調査 | 29    | 全地点で環境基準を達成                  |
|        | 定点調査          | 2     | 全地点で環境基準を達成                  |
|        | 計             | 77    |                              |
| 継続監視調査 |               | 48    | 17地点 <sup>※7</sup> で環境基準を未達成 |

- ※7 砒素(4)、揮発性有機化合物(9)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(4)

③ 今後の取組

良好な水環境を維持するため、公共用水域や地下水の常時監視はもとより、発生源となる工場・事業場に対する監視指導を行うとともに、浄化槽の設置や維持管理の徹底等の生活排水対策を継続して実施する。

(5) ダイオキシン類の測定結果

- ① 常時監視  
環境基準が定められている大気等について、例年どおり全ての測定地点で環境基準を達成した（表4）。
- ② 発生源自主検査  
排出基準が定められている廃棄物焼却炉等<sup>※8</sup>の自主検査<sup>※9</sup>では、1施設の排出ガスが排出基準を超過していた。  
本施設は使用を停止させた上で改善を命じ、現在改善中である。
- ③ 発生源立入検査  
排出基準が定められている廃棄物焼却炉等への立入検査<sup>※10</sup>では、6施設の排出ガスが排出基準を超過していた。  
このため、施設の使用を停止させた上で改善を命じた。5施設については改善を確認し、残る1施設については現在改善中である。

※8 大気基準適用施設（アルミニウム合金製造施設及び廃棄物焼却炉）と水質基準適用事業場（硫酸塩パルプ等製造用の塩素等漂白施設、廃棄物焼却炉に係る灰貯留施設、下水道終末処理施設及び共同排水処理施設を設置する事業場）がある。

※9 設置者自らが実施する検査

※10 都道府県知事等が実施する検査

表4 ダイオキシン類の測定結果

| 測定対象    |     | 測定数  | 測定結果             |
|---------|-----|------|------------------|
| 常時監視    | 大気  | 5地点  | 全地点で環境基準を達成      |
|         | 水質  | 18地点 |                  |
|         | 底質  | 16地点 |                  |
|         | 地下水 | 7地点  |                  |
|         | 土壌  | 9地点  |                  |
| 発生源自主検査 | 大気  | 67施設 | 1施設で排出ガスが排出基準を超過 |
|         | 水質  | 6事業場 | 全事業場で排出基準以下      |
| 発生源立入検査 | 大気  | 39施設 | 6施設で排出ガスが排出基準を超過 |
|         | 水質  | 5事業場 | 全事業場で排出基準以下      |

- ④ 今後の取組  
良好な環境を維持するため、ダイオキシン類の常時監視や主な発生源である廃棄物焼却炉等に対する監視、施設の適切な維持管理の指導等を継続して実施する。



## 2 令和3年度海水浴場水質調査結果について

### 環境管理課

県及び宮崎市で海水浴場の遊泳期間前の水質調査を行い、全ての海水浴場の水質が「適」と判定され、例年どおり良好な水質であった。

#### (1) 目的

海水浴場の水質等の現状を把握し、その結果を公表して県民等の利用に資する。

#### (2) 調査実施機関

宮崎県及び宮崎市

#### (3) 調査期間

令和3年4月12日(月)から令和3年5月11日(火)まで

#### (4) 調査項目

ア 海水浴場水質判定基準項目(4項目)(平成9年環境省定め)

ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD(化学的酸素要求量)、透明度

イ その他の項目(2項目)

pH(水素イオン濃度)、腸管出血性大腸菌O-157

#### (5) 調査対象海水浴場(図1)

14か所

#### (6) 調査結果

ア 海水浴場水質判定基準項目

全ての海水浴場の水質が海水浴場水質判定基準により「適」と判定\*

※ 判定の内訳

水質AA 14か所

水質A 0か所

表1 過去3年の水質判定内訳

|      | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 水質AA | 13    | 14    | 14    |
| 水質A  | 1     | 0     | 0     |

イ その他の項目

全ての海水浴場で腸管出血性大腸菌O-157は不検出

(参考) 海水浴場水質判定基準

| 区分 |      | 項目                     | ふん便性大腸菌群数          | 油膜の有無        | COD                         | 透明度             |
|----|------|------------------------|--------------------|--------------|-----------------------------|-----------------|
| 適  | 水質AA | 不検出<br>(検出下限 2個/100mL) |                    | 油膜が認められない    | 2mg/L以下<br>(湖沼は<br>3mg/L以下) | 全透<br>(1m以上)    |
|    | 水質A  | 100個/100mL以下           |                    | 油膜が認められない    | 2mg/L以下<br>(湖沼は<br>3mg/L以下) | 全透<br>(1m以上)    |
| 可  | 水質B  | 400個/100mL以下           |                    | 常時は油膜が認められない | 5mg/L以下                     | 1m未満～<br>50cm以上 |
|    | 水質C  | 1,000個/100mL以下         |                    | 常時は油膜が認められない | 8mg/L以下                     | 1m未満～<br>50cm以上 |
| 不適 |      |                        | 1,000個/100mLを超えるもの | 常時油膜が認められる   | 8mg/L超                      | 50cm未満          |

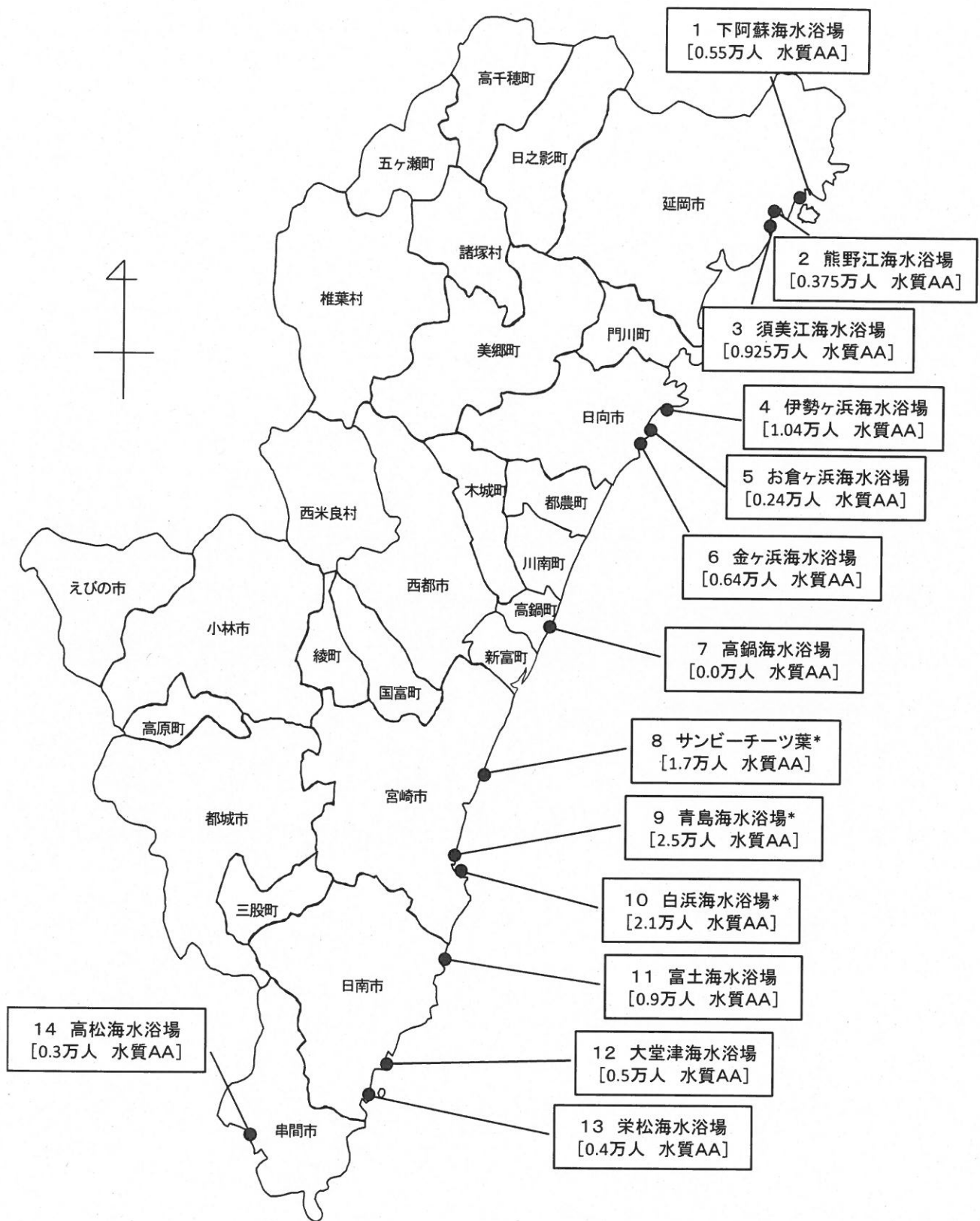


図1 令和3年度調査対象海水浴場（\*宮崎市が実施）  
 ※ [ ] 内は令和2年度利用者数及び令和3年度水質判定

### 3 県内における木材価格の動向等について

山村・木材振興課

米国や中国の旺盛な木材需要の増大等を背景に輸入製材品が高騰し、輸入量も減少したことから、代替として、国産製材品の引き合いが強くなり、国内の木材価格が上昇している。

#### (1) 県内の木材価格の動向



#### (2) 県内の林業・木材産業等の状況

- ① 素材生産について、本年1月から5月までの原木市場出材量の累計は、例年よりやや増えている状況である。また、昨年、素材の市場価格の低下から立木購入を手控えていたことで、伐採する立木のストックが少ない事業者もいる。
- ② 製材品については、受注が好調で価格も上昇しているものの、雇用や生産能力の面から、これ以上の増産は厳しい状況である。また、素材価格の上昇に製材品価格が追いついていない工場や素材の調達に苦慮している工場もある。
- ③ 県内の本年1月から4月までの住宅着工戸数の累計は、昨年とほぼ同じ状況である。また、工務店等への聞き取りでは、製材品の調達状況について、一部に輸入製材品が不足しているとの声も聞かれたが、現時点での影響は小さいようである。

#### (3) 県の対応

- ① 本年5月に国及び林業関係団体との意見交換会を開催し、輸入製材品の動向等の情報提供や県内の需給動向、課題等の情報共有を行った。
- ② 木材供給県である本県としては、外材から県産材への転換の好機と捉え、県産材の需要拡大や安定供給体制の構築に向けて取り組んでいく。



